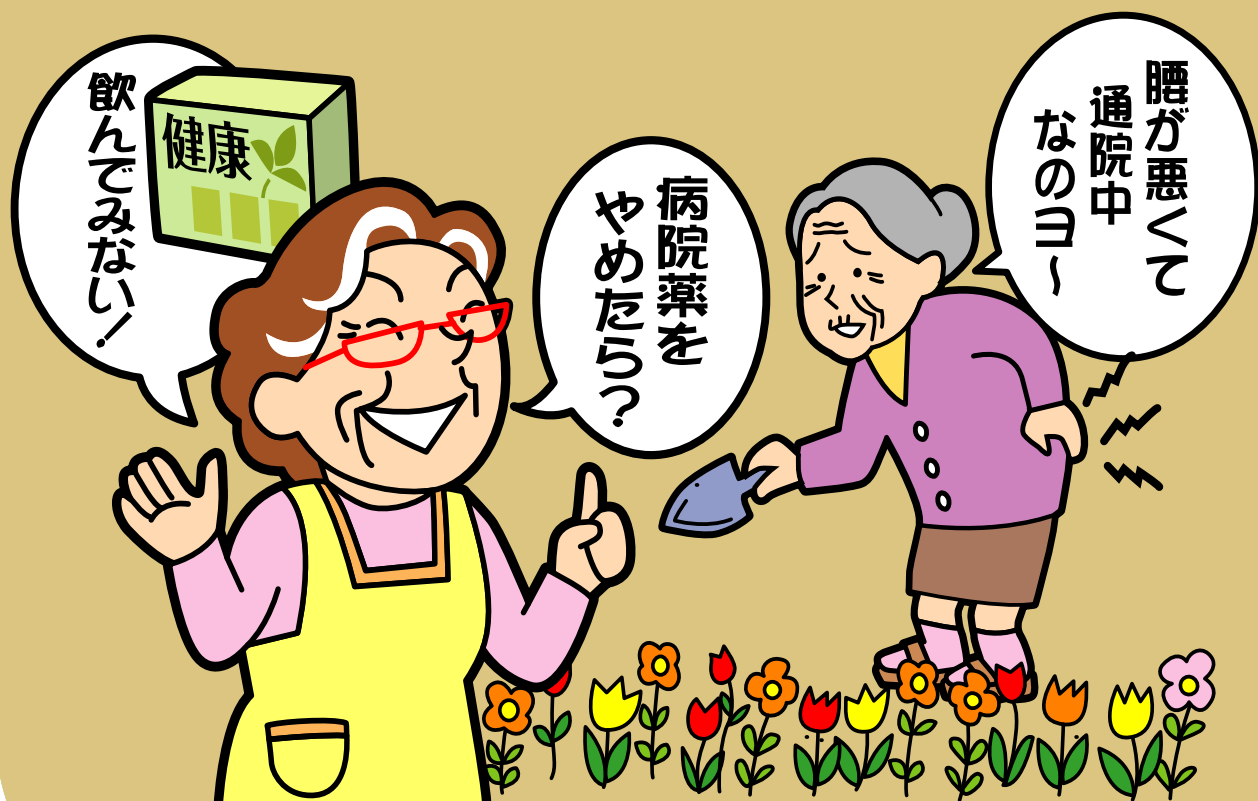


近所の女性に病院通院中と話したら



健康食品を勧められた

飲み始めると体調が悪くない、止めたいと言うと病院薬を飲むなと言われた。

他の人に勧めると儲かるらしいがそんな事はできないし、年金担保で借金して支払っているのを解約したい、と相談が入りました。

「病院薬をやめたら」とか年金担保で借金を勧める勧誘行為は問題だと思われます。消費者トラブルは札幌市消費者センター(728-2121)にご相談ください。